

諫早市教育委員会議事録

平成30年第9回（8月定例）

平成30年第9回（8月定例）教育委員会

1 日 時 平成30年8月22日（水） 16時00分～17時00分

2 場 所 諫早市役所 7階 7-1会議室

3 出席者 教育長 西村 暢彦
委 員 緒方 正親
委 員 秀島 はるみ
委 員 大石 竜基
委 員 宮本 峻光

4 会議に出席した事務職員

教育次長	井上 良二
教育総務課長	田島 正孝
学校教育課長	福元 英典
生涯学習課長	藤山 誠治

5 議題

教育長の報告

議事録署名人の指名

秀島委員と大石委員を議事録署名人に指名

議事録の承認

- 平成30年第8回（7月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長等の報告の要旨

1 教育長の報告

- 九州市町村教育委員会連合会総会について

8月2日に別府市で開催された総会に出席した。平成29年度事業報告と決算報告、平成30年度事業計画案と予算案が議題として提出され承認された。新教育長体制に移行後の教育委員の代表の呼称についての問題が提起され、「教育長職務代理者」とすることとされた。

- プール開放の中止について

熱中症対策のため、小学校のプール開放を7月27日から8月21日まで中止した。プール開放中止の判断の理由は、他県市で校長の判断でプール開放を中止しているところと、利用団体の判断で中止するところがあるということで、誰が判断するのかが不明確な状況であったので、諫早市立小学校については、教育委員会で判断することとなったもの。22日からはプール開放を再開し、開放にあたっての要領や利用団体への留意事項を示したところである。

- 暑さ対策に関する文科省からの通知について

文科省から、暑さ対策として夏休みを延長する等で学校での熱中症対策を検討するようとの通知がなされた。夏休みを延長すると、どこかで授業時間を補わないといけなくなるが、長崎県の場合は、冬休みの年末年始の休日を除く5日間しかない。文科省の通知では、土曜授業や春休みで対応することも示されているが、長崎県の方針では、土曜授業は、地域との活動や授業参観に活用することになっており、普通の教科はしないことになっている。また、3月の春休みは、長崎県は広域人事で先生たちが大きな移動をするため、とても授業をすることはできない。また、午前中授業についても授業時間をどこかで補

わなないといけないことは同じ。これについて校長会に意見を聞きながら検討し、夏休みの延長、午前中授業もしないということで決定した。

ただし、これまでの教育課程にこだわらず十分な暑さ対策をとれるよう各学校で配慮してほしいことを指導した。

○学校へのエアコン設置の要請について

8月10日、新日本婦人の会諫早支部から教育委員会へ、学校へエアコンの設置を強く求めるとの要請が行われた。

○9月議会について

9月定例市議会について、8月24日に議案発表、8月31日に開会となる。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

プール開放について、気温や水温が35℃以上になる場合の開放については特に慎重に判断と書かれている。暑熱馴化ということがあるので、人によって違うが1週間から10日で暑さに慣れて抵抗力がついてくる。そういうことから、30℃を超すと熱中症の危険性が出てきて、32℃くらいからは発生率はほとんど変わらない。楽しみにしている子どもたち、部活動の水泳部の子どもたちにとって、一律にダメだというのがいいのかどうか。

今、熱中症の搬送が日本で月に5万人とか7万人、1日に3千人とか5千人とか言われている。その半数以上は65歳以上で、しかも、住宅での発生が主となっている。学校施設での発生というのは、全体の7～8%しかない。

子どもたちは、熱中症のことを習っており、学校の先生たちも現場でいろいろ対策を立てている。統計では、2015年で2,904人搬送されて死亡が3人、2016年が2,788人搬送されて死亡が1人、2017年が3,401人搬送されて死亡が2人であり、99.9%は救命できている。それはなぜかということ、早く見つけているから。一律にダメだというのではなく、対策を立てていくことに力を入れてやり、楽しみを奪わなくていいと思う。

[教育長]

一律に中止することについては、抵抗があったところである。ただし、認識がどうかということと、プールサイドで監視するお母さんたちのことも考え、また、プールが終わった後、子どもたちが暑い道路を歩いて帰ることも考え、啓発的なことも含めて判断した。もう一つは、誰が判断すべきなのかということもはっきりさせたいこともあった。

[委員]

子どもたちにとって快適か不快かという観点で考えるべきじゃないかと思う。先月も言ったが、クーラー設置の件だが、佐世保市が設置すると報道されたが、諫早の場合はまだ検討中であると言われた。暑さに慣れていく適応能力が

あるということかもしれないが、果たして、勉強するのに適当な環境なのかどうかということも考える必要があると思う。クーラーの設置が早急には難しいのであれば、文科省からも暑さ対策をなさいとのお知らせがきているのであれば、例えば、空き教室があればの話だが、最上階のクラスを階下に引越しをすとか、お金をかけずにできることから、なるべく快適な環境で学校生活を送れるようにしてもらいたい。

[教育長]

エアコンのことについては、佐世保市は、できるだけ早く設置するとのこと。西海市、長崎市は、2020年度までに設置すると報道されている。大村市は、中学校に来年度までに設置するとのこと。

検討しているという意味を説明しておきたい。6月議会でも検討という言葉を使わせてもらったが、その根拠をその時も言っているが、昨年度と今年度の大きな違いは、今年の4月に学校環境衛生基準が変わったということ。これまで30℃以上は注意しなさいとなっていたものが28℃になった。最低気温は10℃だったのが17℃になった。これは、厚労省が示しているオフィスのエアコンがある部屋の基準をそのまま使われている。すでにエアコンを設置している学校が、30℃が基準だから30℃を超えないとエアコンをつけないといったところがあることで、文科省にさまざまな要望があるなかで、文科省は、厚労省のそのままの基準を使ったということのようだ。

オフィスで働いている大人の着衣と、学校の子どもの着衣が違う中で、同じ基準を使うことに違和感がある。しかし、国が基準を示した以上は、この基準を尊重しなければいけないし、それをクリアするように努力する必要がある。基準が30℃から28℃になったことは、誠実に受け止めることと、それをクリアできるように細かな調査をし、検討していくと言っている。

現在、小学校は4年生と6年生の教室、中学校は2年生の教室を週に2回、朝と昼の2回、室温を測ることにしていたが、それ以外に、中学校3校、小学校2校は、毎日測ることとして、細かな調査をしている。そのうえで、例えば全ての普通教室に設置した場合はどれくらいの費用となるのか、普通教室と頻繁に使う特別教室に設置した場合どれくらいの費用となるのか、あるいは、全ての特別教室にも設置した場合どれくらいの費用となるのかといった試算も行っているところ。

そういうことで、着々と28℃をクリアすべく検討を進め基礎資料を作りつつあるので、そのことについては、市長にも報告をしている。何十億といった予算が必要となるため、教育委員会だけでは決められないので相談をしながら結論が出てくるものだと考えている

[委員]

先ほど言ったのは、一番大事なものは、熱中症とはどういうものかを知ることだということ。その危険性と危険性を察知するにはどういった症状があるのか

ということを知っておくべき。日本では、25℃以下のところでも死亡例が出ている。そういったことが起こりうる。

先生たちにも熱中症についてこれだけは知っておいてほしい、こういう症状が見られたら、その子にはさせないようにしましょう、ということが行きわたると少なくとも重大事故は起きなくて済むと思う。熱中症は必ず予防することができるので、現場にしっかりと伝えてほしい。

[教育長]

留意事項にも「熱中症の初期症状が疑われる場合は」と文言に入れているが、初期症状とはどのようなものかということも知らせるべきであるかもしれない。

2 教育次長の報告 なし

《学校教育課長の報告》

- 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について
- 平成30年度ALT（外国語指導助手）について
- 平成30年度九州中学校体育大会競技結果について

その他

教育総務課長

- 平成30年度文部科学省幼稚園教育理解事業 長崎県委託 諫早市立北諫早幼稚園 幼稚園研究協議会の案内
- 定例教育委員会の日程について説明

生涯学習課長

- 平成30年度少年の主張長崎県大会の結果について報告

17時00分閉会